

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について

2011年4月策定した「町田市一般廃棄物資源化基本計画」が2020年度をもって終期を迎えるため、2021年度から2030年度までを計画期間とする「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定します。

次期計画の策定について、2020年1月22日に、市長の附属機関である町田市廃棄物減量等推進審議会に諮問しましたので、下記のとおり報告します。

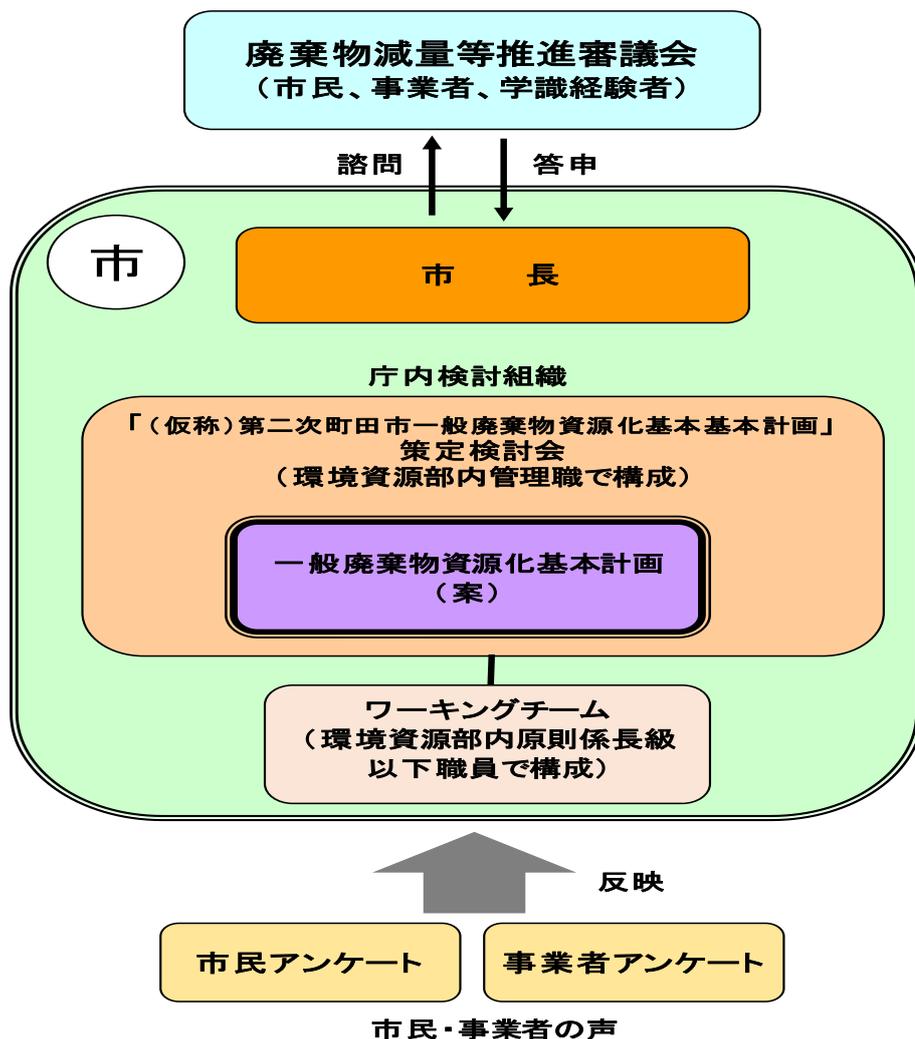
1 背景・目的

町田市では、2007年の「ごみゼロ市民会議」からの提言を踏まえ、2011年4月、町田市一般廃棄物資源化基本計画(以下、「現行計画」という。)を策定し、市民協働のもとに徹底したごみの減量・資源化を進めてきました。その結果、資源物を含む総ごみ量は減少傾向にあります。老朽化した清掃工場の建替えにあたっては、地域住民の理解を得ながら検討を進め、2017年には、生ごみの資源化施設であるバイオガス化施設を併設する新たなごみの焼却施設等の建設工事に着手することができました。しかしながら、資源ごみ処理施設の整備が遅れていることや生ごみの減量が進まない等の理由により、現行計画に掲げたごみとして処理する量40%削減の目標達成は難しい状況となっており、引き続きごみ減量を進める必要があります。

また、世界や国の動向をみると、地球規模での環境問題が進行する中、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、国では食品ロスの削減をはじめとした循環型社会の形成に関する取組に注力しています。また、海洋プラスチック問題や国際的な廃プラスチックの輸入規制、自然災害による災害廃棄物処理等、廃棄物行政を取り巻く社会情勢や環境は目まぐるしく変化しており、市にはその課題への対応が求められています。

こうした環境変化にも対応しながら、市の責務である一般廃棄物の処理に係る長期的な方針を明確にするため、「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「次期計画」という。)を策定するものです。

2 検討体制



3 策定スケジュール

- 2020年1月 廃棄物減量等推進審議会へ諮問
- 3月 議会行政報告 (方向性)
- 8月 計画案策定
- 9月 議会行政報告 (素案)
- 10月~11月 パブリックコメント
- 2021年2月 廃棄物減量等推進審議会から答申
- 3月 計画策定
- 6月 議会行政報告 (策定)

4 次期計画の方向性

次期計画では、現行計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むと共に、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策により、資源物を含む総ごみ量の削減に取り組めます。また、市の廃棄物行政を取り巻く内外の社会情勢に関する最新情報を迅速に捉え、SDGsのターゲットに掲げられた食品ロスの削減や海洋プラスチック問題、毎年のように頻発する自然災害等に対応する取組を展開していきます。なお、施策を展開する上では、費用対効果を意識して手法を検討すると共に、歳入確保等コストを抑える工夫を行います。

それにより、市民・事業者・市の協働で進めてきた町田市の廃棄物行政の歴史を継承しながら、未来につながる持続可能で環境負荷の少ない都市を目指していきます。

方向性1 市民・事業者との連携を強化し、発生抑制の更なる推進

- 資源を含むごみ量全体の削減に向け、リデュース・リユースにつながる取組を行います。
- 市民・事業者・市との連携を強化し、各人が主体的、継続的に発生抑制に取り組める環境づくりを行います。

方向性2 資源化率向上に向けたリサイクルの推進

- 資源化できるものについては資源として出してもらえよう、市民・事業者に対して分別の協力を促す取組を進めます。
- ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設を市内に分散して整備します。
- 費用対効果を意識し、手法の見直しや資源化品目の拡大を図り、リサイクルを推進します。

方向性3 市を取り巻く社会情勢や環境変化に対応した施策の展開

- SDGsのターゲットに掲げられた、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題、頻発する自然災害対策等、市を取り巻く社会情勢や環境変化に対応した施策を展開します。
- 超高齢社会の到来に伴い、ごみ分別や排出に関する問題に対応した仕組みづくりを行います。

方向性4 ごみに関する市民一人ひとりの機運醸成

- ごみの安定的な処理やごみの減量等ごみに関する問題について、町田市全体で受け止め、市民一人ひとりが自分事として取り組めるよう機運醸成を図っていきます。